

「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」  
進捗状況及び評価等について②

【5 疾病 5 事業・在宅療養

・その他（リハビリテーション医療等）以外】

（令和2年度実績）

# 目 次

◇第1部	保健医療福祉施策の充実に向けて	
	第4章 東京の将来の医療（地域医療構想）	・・・ 1ページ
◇第2部	計画の進め方	
	第1章 健康づくりと保健医療体制の充実	・・・ 2～15ページ
	第1節 都民の視点に立った医療情報	
	第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	
	第3節 生涯を通じた健康づくりの推進	
	第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
	第7節 医療安全の確保等	
	第2章 高齢者及び障害者施策の充実	・・・ 16～19ページ
	第1節 高齢者保健福祉施策	
	第2節 障害者施策	
	第3章 健康危機管理体制の充実	・・・ 20～24ページ
	第1節 健康危機管理の推進	
	第2節 感染症対策	
	第3節 医薬品等の安全確保	
	第4節 食品の安全確保	
	第5節 アレルギー疾患対策	
	第6節 環境保健対策	
	第7節 生活衛生対策	
	第8節 動物愛護と管理	

第1部各論 第4章 東京の将来の医療(地域医療構想)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

<評価基準>  
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている  
 D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
東京の将来の医療(地域医療構想)	共通	退院調整部門の設置数及び割合	346病院 58.7%	増やす 上げる	351病院 61.8%	354病院 62.8% (※確定値に更新)	374病院 68.6%	A	令和2年度病床機能報告
	共通	病床稼働率(病床機能別)	高度急性期：88.1% 急性期：82.3% 回復期：88.4% 慢性期：89.8%	上げる	高度急性期：86.5% 急性期：85.2% 回復期：88.2% 慢性期：93.1%	高度急性期：88.9% 急性期：83.6% 回復期：88.6% 慢性期：90.7% (※確定値に更新)	高度急性期：92.2% 急性期：80.6% 回復期：86.3% 慢性期：96.5%	B	令和2年度病床機能報告

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>  
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている  
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科：12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	—	小児科：17.4 産科・産婦人科：12.1 救急科：3.9 (平成30年)	—	—	医師・歯科医師・薬剤師統計(平成28年は旧医師・歯科医師・薬剤師調査)
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする医師充足率(へき地町村の医師派遣要請に対する充足率)《再掲》	96.4% (100%) (平成29年4月1日現在)	100%	100%	100%	100%	A	医療振興担当調べ
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	増やす	130,101 (平成30年末)	—	140,898 (令和2年末)	A	衛生行政報告例(就業医療関係者)

## 第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

## ○ 各指標の達成状況

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている  
D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動、喫煙等)	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす (50%)	—	—	男性28.8% 女性30.7% (平成28~30年)	D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性22.3% 女性41.5% (平成28~30年)	D A	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	—	—	男性66.7% 女性55.7% (平成28~30年)	D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性50.8% 女性46.3% (平成28~30年)	B D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20~64歳) 48.0% 男性(65~74歳) 42.3% 女性(20~64歳) 39.9% 女性(65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性(20歳から64歳) 52.8% 男性(65歳から74歳) 32.0% 女性(20歳から64歳) 34.3% 女性(65歳から74歳) 26.2% (平成28~30年)	A D D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数	男性(20~64歳) 3,152歩 男性(65~74歳) 2,535歩 女性(20~64歳) 3,458歩 女性(65~74歳) 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—	—	男性(20歳から64歳) 3,463歩 男性(65歳から74歳) 2,332歩 女性(20歳から64歳) 3,104歩 女性(65歳から74歳) 1,934歩 (平成28~30年)	A D D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合(20歳以上)	63.8% (平成28年)	増やす	—	—	—	—	健康に関する世論調査
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	眠れないことがまったくない、あるいはほとんどない人の割合(20歳以上)	48.3% (平成28年)	増やす	—	—	—	—	健康に関する世論調査
	取組1-4 取組2-1 取組2-2 取組2-3	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合)(20歳以上)	男性18.9% 女性15.4% (平成28年)	減らす	—	—	—	—	健康に関する世論調査
	取組1-5 取組1-6 取組1-7 取組2-1 取組2-2 取組2-3	成人の喫煙率	全体 18.3% 男性 28.2% 女性 9.3%	全体 12% 男性 19% 女性 6% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—	全体16.5% 男性25.4% 女性8.4% (令和元年度)	—	—	国民生活基礎調査

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>  
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている  
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
2 母子保健・子供家庭福祉	取組1-1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築する区市町村数	29区市町村	全区市町村	49区市町村(20区21市4町4村)が実施	52区市町村(23区22市3町4村)が実施	55区市町村(21区26市3町5村)が実施	B	区市町村からの令和元年度交付申請及びそれに基づく交付決定
3 青少年期の対策	取組1-4	食物アレルギー対応委員会の設置運営学校数の割合	87.5%	100.0%	95.38%	92.49%	—	—	学校における食物アレルギー等に関する調査
4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防	取組1	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合《再掲》	男性(20~64歳) 48.0% 男性(65~74歳) 42.3% 女性(20~64歳) 39.9% 女性(65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性(20歳から64歳) 52.8% 男性(65歳から74歳) 32.0% 女性(20歳から64歳) 34.3% 女性(65歳から74歳) 26.2% (平成28~30年)	A D D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数《再掲》	男性(20~64歳) 3,152歩 男性(65~74歳) 2,535歩 女性(20~64歳) 3,458歩 女性(65~74歳) 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—	—	男性(20歳から64歳) 3,463歩 男性(65歳から74歳) 2,332歩 女性(20歳から64歳) 3,104歩 女性(65歳から74歳) 1,934歩 (平成28~30年)	A D D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)《再掲》	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性50.8% 女性46.3% (平成28~30年)	B D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組2	週1回以上の通いの場の参加率(65歳以上) ※通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口	0.6% (平成27年度)	増やす	0.9% (平成29年度)	1.7% (平成30年度)	2.8% (令和元年度)	A	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び総務省「住民基本台帳」
5 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防	取組1	COPDの認知度	26.8%	80%	—	—	—	—	健康と保健医療に関する世論調査
6 こころの健康づくり	取組1-1 取組1-2 取組1-3	支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者(K6の合計点数10点以上)の割合(20歳以上)	11.5% (平成25年)	減らす	10.7% (平成28年)	10.9% (令和元年)	—	—	国民生活基礎調査
7 自殺対策の取組	取組1 取組2	自殺死亡率	17.4 (平成27年)	令和8年までに平成27年比30%減	14.6 (平成29年)	15.2 (平成30年)	14.3 (令和元年)	A	人口動態統計
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	取組1	若年層の献血率	10代 6.6% 20代 7.4% 30代 5.6% (平成28年度実績)	7.0% 8.1% 7.6%	6.4% 6.2% 5.1%	6.2% 6.2% 5.3%	3.7% 5.5% 5.3%	D	日本赤十字社血液事業本部「血液事業年度報」
第7節 医療安全の確保等	取組1 取組2 取組3	医療安全対策加算届出病院数(加算1及び加算2)	301病院	増やす	313病院 (平成31年3月)	325病院 (令和2年5月)	326病院 (令和3年5月)	A	医療機関届出状況(地方厚生局)施設一覧リスト

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績	
第1節 都民の視点に立った医療情報	<課題1> 都民の医療機関等の適切な選択	(取組1) 適切な医療機関・薬局の選択を支援するための情報提供の充実 ○“ひまわり”の医療機関情報を都民に分かりやすく提供できるよう、都民や医療従事者の意見を踏まえ、提供情報の充実、システムの改善や操作性の向上等に引き続き取り組めます。	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”による情報提供	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトにおいて、医療機関の所在地、診療科、医療機能などの情報提供を実施	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：4,788,052件	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：2,268,714件	“ひまわり”Webサイトの運営 (68,602千円)
		○“ひまわり”や“t-薬局いんふお”等がより一層活用されるよう、都民や医療従事者に対し、認知度の向上や利用率の向上に向けた広報に取り組みしていきます。	保健医療情報センターの運営	高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴って増大している保健医療情報への需要に対応するための総合窓口として、保健・医療・福祉に関する相談対応や医療機関等への情報提供を行う	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数：54,464件	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数：63,561件	保健医療情報センターの運営 (133,449千円の内数)
		○“t-薬局いんふお”により、都民が求める薬局に関する情報を分かりやすく提供します。	東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”による情報提供	東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”Webサイトにおいて、薬局の所在地、開局時間、薬局サービスなどの情報提供を実施	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 Webサイトアクセス数：280,332件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：315,537件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 (4,840千円)
	<課題2> 医療制度などに関する都民の理解	(取組2) 医療の仕組みなどに対する普及啓発 ○“医療情報ナビ”や“こども医療ガイド”等を活用して、医療の仕組みや医療に関する基礎的な知識等を分かりやすく情報提供します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業(医療情報ナビ・WEBによる普及啓発)	医療に関する制度や基本的知識を学べる普及啓発用冊子・Webサイトを作成・配布	医療情報ナビ冊子の配布 配布部数：17,301冊	医療情報ナビ冊子の配布 配布部数：19,401冊	医療情報ナビ冊子の配布 (14,108千円の内数)
		○“地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療提供施設相互間の機能の分担や業務の連携の重要性、適切な医療機関の受診、在宅療養、看取りなどに関する理解を促進するため、都民に身近な区市町村や医師会等と連携して、効果的な普及啓発を実施します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業(相互理解のための対話促進・支援)	乳幼児の保護者向けに、子供の病気やケガの対処法や子育ての情報などを提供	“こども医療ガイド”Webサイトの運営 アクセス数：1,472,988件	“こども医療ガイド”Webサイトの運営 アクセス数：225,983件	“こども医療ガイド”Webサイトの運営 (14,108千円の内数)
		○区市町村や医療機関等の関係職員を対象とした研修会を開催し、患者や家族等からの相談に適切、適切な医療につなげることのできる人材を養成します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業(医療情報の理解促進のための人材養成研修会)	地区医師会が開催する健康講座等の中で、都民が医療制度への理解を深め、適切な受療行動がとれるよう医療情報ナビを活用した普及啓発を実施(東京都医師会へ委託)	相互理解のための対話促進支援事業の実施(東京都医師会に委託) 実施地域：19地区医師会 実施回数：19回 参加人数：2,341人	相互理解のための対話促進支援事業の実施(東京都医師会に委託) 実施地域：6地区医師会 実施回数：6回 受講者数：547人	相互理解のための対話促進支援事業の実施 (3,610千円)
	<課題3> ICTを活用した効果的な医療情報の共有	○服薬情報や検査結果などの患者情報等の共有による、急性期から在宅療養への切れ目ない医療連携の推進や、過剰投薬や二重検査の防止など患者の負担軽減を図るため、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築に取り組む医療機関等を支援します。	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	医療機関が既に整備している電子カルテ等を利用して医療機関同士が円滑に情報共有を行うためのICTを活用した医療連携ネットワークの構築に対して支援	7医療機関	6医療機関	(170,000千円)
		○地域における診療情報の共有、連携の促進に向け、中小病院を対象として、他の医療機関と相互に情報共有することが可能な電子カルテシステムの導入に係る初期経費を支援します。	東京都ICT基盤整備事業	都内中小病院に対し電子カルテシステムの導入に係る初期経費を支援	—	21医療機関	—
		○かかりつけ医等によるオンライン医療相談、オンライン受診勧奨及びオンライン診療を推進するため、医療機関が実施する環境整備を支援します。	オンライン医療相談・診療等環境整備補助事業	オンライン医療相談・診療等を行うための専用の情報通信機器等の初期経費を支援	—	533医療機関	—
		○都全域を対象とするICTを活用した医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組と連携して広域的な情報共有を推進します。	地域医療構想推進事業(ソフト)(東京都地域医療連携ネットワーク構築支援事業)	ICTを活用した東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	東京都地域医療連携ネットワーク構築支援事業の実施：東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	東京都地域医療連携ネットワーク構築支援事業の実施：東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	(20,260千円)
		○地域の医療・介護関係者が、在宅療養患者の体調の変化や服薬状況等の情報をICTを活用して効果的に共有するなど、在宅療養患者の療養生活を支えるための情報共有・多職種連携の取組を進めます。	区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	ICTを活用して、切れ目ない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に取り組む区市町村：27区市町村	ICTを活用して、切れ目ない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に取り組む区市町村：27区市町村	62区市町村の内数(区市町村在宅療養推進事業のメニューの1つ)

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績			
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	医師<課題1> 地域の実情に応じた医師 確保対策	(取組1-1) 地域の医師確保対策	○東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 24名	特別貸与奨学金新規貸与者25名	特別対処奨学金新規貸与者25名 予算 869,905千円		
			○東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援勤務 7名 研修 4名	採用 3名 支援勤務 8名 研修 2名	採用 若干名 支援勤務 8名 研修 4名 予算 20,508千円		
			○自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人 予算 136,815千円		
			○自治医科大学卒業医師の派遣・研修		へき地町村派遣 10人 都立病院等研修 12人	へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 14人			
			○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 15人	○	
		(取組1-2) 実態把握	○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療関係者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 5回開催	協議会 3回開催	4,738千円	○	
			○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	医師確保計画策定	医師確保調査の検討	2,855千円		
		(取組1-3) 効果的な取組の検討	○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 24名	特別貸与奨学金新規貸与者25名	特別対処奨学金新規貸与者25名 予算 869,905千円		
			○東京都地域医療支援ドクター事業<再掲>	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援勤務 7名 研修 4名	採用 3名 支援勤務 8名 研修 2名	採用 若干名 支援勤務 8名 研修 4名 予算 20,508千円		
		医師<課題2> 医師の育成	(取組2-1) 医師の養成	○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 24名	特別貸与奨学金新規貸与者25名	特別対処奨学金新規貸与者25名 予算 869,905千円	
				○自治医科大学によるへき地勤務医師養成<再掲>	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施を実施します。	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都1~6年在籍数 14人 予算 136,815千円	
				○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 24名	特別貸与奨学金新規貸与者25名	特別対処奨学金新規貸与者25名 予算 869,905千円	
			(取組2-2) 医師のキャリア形成支援	○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 15人	○
				○画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像電送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	画像電送システム使用件数 1,143件 他Web会議実施 実績額(局・広尾病院、運用事業) 2,586千円	・画像電送システム使用件数 1,238件 ・他Web会議実施 ・実績額(局・広尾病院、運用事業) 3,543千円	・予算額 5,510千円	○
				○画像伝送システム運営費補助事業	画像電送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	6,153千円 (全島しょ町村、運営費補助事業)	(全島しょ町村、運営費補助事業) 7,427千円	・9町村 ・予算額 7,567千円	○
				○東京都地域医療支援センター<再掲>	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	東京都地域医療支援センター無料職業紹介事業所 令和元年度実績なし ホームページによる事業発信	東京都地域医療支援センター無料職業紹介事業所 令和2年度1名紹介	—	



第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と質の 向上	看護職員<課題1> 養成対策	(取組1) 看護需要に対応した養成 の促進	○看護専門学校管理運営	都内の医療機関等に従事する看護師を養成するため、看護専門学校を7校(1学年定員600人)設置しています。	都内就業率 92.5% 学校説明会・一日看護体験の実施、公開講座の開催 社会人入試の実施等	都内就業率 92.9% 学校説明会(一部web開催)一日看護体験(web開催)の実施 社会人入試の実施等 なお、公開講座は感染症対策のため中止	予算 943,280千円	
			○看護師等養成所運営費補助	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護等の充足を図っています。	補助実績 34校	補助実績 28校	予算 525,128千円	
			○看護師等修学資金貸与	都内に所在する保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学し、特来都内で看護師業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。	貸与者数 第一種貸与 799人 第二種貸与 522口	貸与者数 第一種貸与 898人 第二種貸与 517口	予算 605,724千円	
	看護職員<課題2> 定着対策	(取組2-1) ライフステージに応じた 支援の充実	○看護職員定着促進支援事業	就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした集合研修の実施を推進し、看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。	支援病院数 11病院	支援病院数 7病院	予算 56,720千円	
			○新人看護職員研修体制整備事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修体制の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 161	研修実施施設数 168	予算 119,706千円	
			○島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	出張研修 10回 短期代替看護職員派遣 延べ14回	出張研修 6回(Web開催) 短期代替看護職員派遣 12回	予算 8,601千円	
			○看護外来相談開設研修事業	在宅療養の充実、看護職員の資質向上を図るため、医師との連携の下、患者に対するケアや指導を行う看護外来相談の開設に向けた研修や施設整備などの支援を実施しています。	研修受講者数 講義 44人 実践 44人	コロナ禍により研修中止	予算 1,652千円	
	看護職員<課題3> 再就業対策	(取組3) 復職しやすい環境の整備	○東京都ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、准看護師の免許を有する離職者の再就業を促進するため、就業相談やあっせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着、資質向上を図っています。	ナースバンク事業 就業者数 1,473人 相談件数 3,758件 研修事業 延べ受講者数 4,388人 普及啓発事業 一日看護体験参加者数 1,885人	ナースバンク事業 就業者数 2,001人 相談件数 1,506件 研修事業 延べ受講者数 1,890人 普及啓発事業 一日看護体験 参加者数 96人	予算 253,785千円	○
			○看護職員地域確保支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援病院 26病院	地域就業支援病院 20病院	予算 65,330千円	
	看護職員<課題4> 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	○東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討を行います。	訪問看護推進部会 3回開催	訪問看護推進部会 3回開催	訪問看護推進部会 3回開催	
			○地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成支援を行います。	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	看護職員<課題4> 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	○訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るため、講演会等を実施します。	訪問看護フェスティバルの実施 1回 304人	訪問看護フェスティバルの実施 1回 180人	訪問看護フェスティバル の実施 1回	
			○管理者・指導者育成事業	訪問看護の人材育成も含めた人的資源管理や経営的にも安定した事業所運営、看護小規模多機能型居宅介護への参入等を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施します。	管理者・指導者育成研修 2回 109人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 2回 27人	管理者・指導者育成研修 2回 143人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 19人	管理者指導者育成研修 2回 155人 看護小規模多機能型居宅 介護実務研修 1回 35人	
			○認定訪問看護師資格取得支援事業	在宅療養生活等における専門的な看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師(訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)の資格取得に係る経費に対し、補助を行います。	10事業所	5事業所	22事業所	
			○訪問看護等事業開始等運営支援事業	訪問看護ステーション運営の安定化・効率化や経営基盤の強化、看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設等を支援するため、経営コンサルタントによる個別相談会を実施します。	51事業者	41事業者	60事業者	
			○訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	①現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、事業所等が策定する研修計画に基づき訪問看護ステーションが当該訪問看護師を研修等に参加させる場合において、必要な代替職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います(研修代替職員確保支援) ②訪問看護ステーションが、勤務する訪問看護師のワークライフバランスが取れた働き方を可能とする働きやすい職場の整備を行い、現に雇用する訪問看護師が産休・育休・介休を取得する場合において、必要な代替職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います(産休等代替職員確保支援)。	研修代替 3事業所 産休等代替 13人	研修代替 1事業所 産休等代替 18人	研修代替 2事業所 産休等代替 17人	○
			○訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います。	21事業所	15事業所	53事業所	○
			○新任訪問看護師就労応援事業	看護職を対象に、訪問看護への理解促進を図るための講演会等を実施するとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、その育成計画に対する相談・助言、給与費等の一部補助を実施する等、教育体制強化を図るための支援を行います。	77人	97人	140人	
			○訪問看護師オンデマンド研修事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施することで、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境の整備を図る	○eラーニング 登録者153人 ○託児サービス付き勉強会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	○eラーニング 登録者248人 ○託児サービス付き勉強会 2回 73人	○eラーニング ○託児サービス付き勉強会 2回	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動・喫煙等)	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-1) 健康的な食生活に関する普及啓発等	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営) ○生活習慣改善推進事業	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業野菜メニュー店の増加と普及(令和元年度末時点155店)。 ○野菜を食べよう習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、栄養・食生活に関する情報を掲載。 ○地域における食生活改善普及事業野菜メニュー店の普及(令和2年度末時点145店)。 ※引き続き普及を行っているもの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年より閉店数が増加したため、全体数は減少。 ○野菜を食べよう習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。	○1,515千円 ○2,073千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-2) 身体活動に関する普及啓発等	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動に関する情報を掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和元年度末時点37区市町村370コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動・運動に関する情報を掲載。 ○区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和2年度末時点46区市町村465コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。	○1,515千円 ○8,767千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-3) 適切な栄養・睡眠に関する普及啓発	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な栄養・睡眠に関する情報を掲載。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な栄養・睡眠に関する情報を掲載。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。	○1,515千円 ○2,025千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-4) 生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する普及啓発	東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。 ○女性の適正飲酒啓発活動事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く適正飲酒の大切さについて普及啓発を実施。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。	1,515千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-5) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発する。 ○空煙りリーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページに掲載する。	○令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた周知を含む普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○空煙りリーフレットを改修・増刷・配布	○令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、都民や事業者の新しい理解を促進するため、引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両視学級等啓発用リーフレットの作成、配布	—	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-6) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)を実施する。	包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(15自治体)	包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(18自治体)	—	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-7) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○都内小中学校から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する講座を開催、啓発コピーを作成する。(平成30年度で終了)	○令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)作成、区市町村や関係団体と連携した周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を作成・配布 ○相談窓口：電話13,647件、来所92件 ○アドバイザー派遣：電話・来所985件 ○アドバイザー派遣：電話・来所985件、実地派遣417件、現地測定124件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：36自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：36自治体 ○事業者向け講習会3日間6回開催(延624人参加)ほか、飲食店、商工会、商店街、遊興、保険者等各種団体に対し個別に説明会等で適切な対応を依頼	○令和2年4月1日に全面施行した東京都受動喫煙防止条例にも位置付けた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,330作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を新たに作成、都内各校小、中、高1に配布	12,589千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-7) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施する。 ○事業者向け講習会を開催する。	○令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を配布 ○相談窓口：電話5,441件、来所6件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○アドバイザー派遣：電話64件、実地派遣36件、現地測定3件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：24自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：36自治体	○令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行を踏まえた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を配布 ○相談窓口：電話5,441件、来所6件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○アドバイザー派遣：電話64件、実地派遣36件、現地測定3件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：24自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：36自治体	2,164,143千円	
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-1) 区市町村等への取組支援	医療保健政策区市町村包括補助事業	○区市町村調査の実施 区市町村及び都保健庁における、健康づくりに関する取組状況について把握する。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対して財政的支援を実施。	○区市町村調査の実施 地域・職域連携推進に関する状況調査及び健康増進計画に関する調査を実施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対する財政的支援を実施。	○区市町村調査の実施 地域・職域連携推進に関する状況調査及び健康増進計画に関する調査を実施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対する財政的支援を実施。	—	
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-2) 区市町村等への取組支援	東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくり事業推進指導者育成事業)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療保険者等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催)。	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催)。	13,797千円	
<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-3) 事業者への取組支援	職域健康促進サポート事業	都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝臓対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携し、事業者に対する普及啓発及び取組支援を実施。	健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を10,235社(目標10,000社)、健康経営エキスパートアドバイザーによる取組支援を166社(目標300社)に実施。	健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を6,345社(目標10,000社)、健康経営エキスパートアドバイザーによる取組支援を104社(目標300社)に実施。	50,939千円	○	